

会議録

会 議 名 称	令和元年度 第3回登米市上水道事業運営審議会
開 催 日 時	令和2年1月29日(水) 午後2時 開会
開 催 場 所	登米庁舎 2階 庁議室
議 長 (会 長)	会 長 山 田 一 裕
出席者(委員)の氏名	山田一裕、大森敏雄、沼倉芳雄、及川守、本間正子、阿部泰彦、 常見望 以上7人
欠席者(委員)の氏名	日野智子、伊藤秀雄、鈴木郁子 以上3人
事務局職員職氏名	水道事業所長 大柳晃 (水道管理課) 細川課長、及川課長補佐、鈴木課長補佐、 伊藤課長補佐、高橋係長 (水道施設課) 小林課長、鈴木課長補佐、佐々木課長補佐、 高橋係長 以上10人
審 議 会 日 程	会 議 (1) 議事録署名人の選任 (2) 説明 ・ 令和2年度登米市水道事業会計予算について (3) 審議事項 ・ 登米市水道事業の主要事業等について ・ 登米市地域水道ビジョン財政計画について
会 議 結 果	別紙記録のとおり
会 議 経 過	別紙記録のとおり
会 議 資 料	資料1 令和2年度登米市水道事業会計予算書 資料2 令和2年度登米市水道事業会計当初予算の概要 資料3 登米市水道事業財政計画 資料4 登米市地域水道ビジョン実施計画

別紙

発信者	会議経過・結果
【1 開会】	
事務局	会議資料の確認後、開会を宣言。
【2 挨拶】	
会長	<p>本日は足元の悪い中お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>先日テレビを見ておりましたらAI技術を導入した配水管更新のモデル的な紹介がありまして、やはりこういったいろんな要素が関わって物事を決めていくときに、新しい技術のあり方として議論が必要なんだなということを感じました。そういった技術をすぐに取り入れなければいけないのかどうかということはさておいて、常に我々自身がいろんな技術やシステムや、あるいは何か新しい考え方を見聞して、こういった場で反映させる、あるいはいろんな提案をしていただくということが大事なのかなと思いますので、ぜひ、まあ、AIは今後どうなるのかということは私自身もなかなかまだ懐疑的な部分もありますけれども、ぜひいろんな情報を入れていただいて、こういった審議の中で活かしていただければと思っておりますので、どうぞ本日もよろしく願いいたします。</p>
【5 議事】	
事務局	<p>それでは議事に移りますが、審議会設置条例第5条第1項の規定により会長が議長となることとなっておりますので、これより山田会長に議長をお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、これより議長を務めさせていただきます。忌憚なくご発言いただいて、ご意見を賜りたいと思いますので、ご協力よろしく申し上げます。</p> <p>本日の会議は委員10名中7名の出席でございます。したがって、過半数を満たしておりますので審議会設置条例第5条第2項の規定により会議が成立することをご報告いたします。</p> <p>(1) 会議録署名人の選任</p> <p>続きまして、議事(1)本日の会議の会議録署名人の選任を行います。私から指名させていただきます。</p> <p>阿部委員さんと本間委員さんをお願いいたします。</p> <p>本日の上水道事業運営審議会は、「登米市審議会等の会議の公開に関する指針」第4条の規定に基づき傍聴席を設け、第7条の規定により公開した会議の会議録をホームページに掲載することにより公表いたしますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、続いての議事に入りたいと思います。</p>
事務局	<p>(2) 説明【令和2年度登米市水道事業会計予算について】</p> <p>— 資料1・資料2により説明を行う —</p>
会長	<p>ちょっと分量が多かったかもしれませんが、何かご質問、ご意見がありましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>令和2年度で新規事業というのはあるのでしょうか。</p>

事務局	建設改良事業については、大きい部分での新しい事業というのはありません。 営業関係と申しますか、収益的な通常の部分ですと、昨年度は包括委託の料金徴収と給水装置の管理業務委託が更新時期にあり、再委託していますが、来年度は浄水施設等の維持管理運転と配水施設、管路関係の管理の包括委託が更新を向かえ、例年にない業務としましては、そういった更新があります。
会 長	それは単年度で支払いがあるわけではないですよ。
事務局	5年間で一括して契約をし、年度ごとに支払いをします。
委 員	債務負担行為でやるのですか。
事務局	債務負担行為で、令和3年から7年までの5年間の分を来年度契約します。
委 員	給水件数や年間総配水量が減った理由は人口減と捉えてよろしいですか。
事務局	水量が減った分については、基本的に人口の減少と、一人当たりの水量につきましても徐々に節水型の器具などの影響もあるのか、水量が減っているということもあります。今年度の前半までの減少幅などを見まして、令和2年度について想定して出しているところです。令和元年度の実績は、計画に対して12月末までのところでは計画に達していませんでしたが、1月に回復し、年度末までにはぎりぎり達成できそうな状況です。毎年1%近く下がってきている状況です。
会 長	計画量に達しないというのは、要するに計画通りに給水できていないということですか。給水できていないということは、それだけの収入が落ちてしまうので、なんとか計画通りに進んでいけばいいなということですよ。
事務局	予算とすれば、収入については実際より多くならないように、支出については足りなくならないように計上しなくてはならない。厳しめに計上しなくてはならない中で、給水収益については、令和元年度はなんとか達成しそうだというところではありますが、2年度については低下状況を見て設定しているという状況です。
委 員	総体的に、予算で多少の増減がありますが、これは自然の増なり、自然の減と申してよろしいですか。
事務局	収入は、給水収益が主なところですよ。収益的収支で減額になっているのは、下がり松ポンプ場等の運転実績で、実際運転をさせて経費節減しましたら縮減できた部分があり、来年度の予算からはその分を下げています。今年度予算につきましても2月の定期議会で残額する予定です。 資本的支出は、後ほど建設改良事業のご説明をしますが、取水施設整備事業は下り松ポンプ場の整備が終わった後に若干他の修繕もしていましたが、一段落しており、整備費が下がっているということです。浄水施設は監視カメラの設置なども終わってきているという部分と、保呂羽浄水場の再構築をにらみ、機器更新について抑え気味にしている部分があり、下がっています。配水管関係も全体的に下がり気味になってはいますが、管路緊急改善事業などの基幹管路更新は同額を確保しています。他事業からの移設関係、道路や下水など、そういった管路移設なども減になっており、全体で投資的な経費が減っています。その減に伴い、消費税も納付となっている状況です。
委 員	資本的収支で、30年度で10億以上の赤字、その不足部分の充足はどこからする

	<p>のか、保呂羽浄水場の改修なども含めて詳しく教えて欲しい。</p> <p>国庫補助金なども含めて収入の部分でも今市の一般会計でも交付金もどんどん減る、財政調整基金も減る、地方債はどんどん増える、そういう状態の中で、水道会計だけは病院会計へ貸し出す。病院問題も解決しない中で、余裕のあるところがどんどん貸すような状態はどうかかなと思いますし。</p> <p>それから、組織統合のメリット。職員が減ると言いましたが、今でさえ水道も下水道も大変苦勞している中で、働き方改革でかなり規制されると思うのですが、その辺で、3人減ったから給料が減りましたで済む問題ではないと思いますが。組織統合の目的は、人を減らすためにやるのか、施設統合整備をして経費を減らすのか。下水道もかなり赤字なんですよ。一番の隠れてる部分、資本的収支のこと、これで大丈夫なのかと心配です。どうなのでしょう。</p>
会 長	<p>資本的支出のいわゆる不足分についての、あてがあるのかというポイントですかね。要するにきちんと赤字と言いますか、赤字の補填ができるような計画になっているのかということと、あとは病院に貸し付けているのだけど、水道の運営上、支障がないかということと、あとは上下水道の組織統合、その意図と効果をどのように考えているのかということ、まずはその3点をお願いします。</p>
事務局	<p>資本的支出は、建設改良事業を行うときは国庫補助金や出資金、企業債、残りは一般財源的なもの、公営企業で留保資金と言いますが、それを充てています。毎年の減価償却で一定の留保資金を持っていて、資本的支出に充てているということです。今、留保資金は20億円くらいあり、そこから毎年の不足額について充てており、この部分については、財政計画では現金と言いますか、持ち金がなくなっていくという状況ではない計画になっています。収益的支出は赤字になっていますが、後々料金改定なども検討しながら収益は確保していきたいと考えています。</p> <p>病院への貸し付けは、全く影響しないということではありませんが、差し上げるわけではなく貸すということです。現在、水道会計で定期預金を23億円持っていますが、そのうちから、3億円を病院に貸し付け、利子をいただきますので、考え方によっては資産運用的な部分でもあり、損失になるというよりは、利息分の収益になるということもあり、現金の保有高が少なかつたりすると流動性がなくて、貸し付けたことが問題になるという部分はありますが、経営に必ずしもマイナスになることではないと考えています。</p>
会 長	<p>この貸し付けについては、一番そこが心配どころだと思いますね。キャッシュフローが減ってしまって、緊急時の工事が発注できなくなるんじゃないかといった、その加減が一応心配しない程度なのかどうかというところをお答えいただければいいかなと思いますけれども。</p>
事務局	<p>流動比率といいますか、1年間で入ってくる収益、動かせる収益、あとは負債の部分、1年間での出し入れの部分と比較する流動化比率といいますか、それが100以上確保されていなければ適正でないというのがありますが、200%を超える、300%くらい、いずれかなり高い比率になっており、3億貸しても十分その辺の対応はできると考えています。現在336%で、将来的にも200%を割り込まない計画</p>

	<p>になっていますので、その辺については、この3億円は大丈夫であろうということで貸しています。</p>
会 長	<p>わかりました。最後、上下水道の関係を、お願いします。</p>
事務局	<p>下水道が公営企業の法適用をしていく中で、出納、契約、検査、人事的なものなどを個別に下水道でも持つとなると、小さい組織でもあり非効率的だと。両方の事業がより効率的にできるようなこと、一緒になることによって、全体が大きくなることによってスケールメリットが出てくるというのがひとつあります。</p> <p>業務的には水道と下水道で似ているところがあり、工事などでも個人の家を建てたときに両方、水道、下水道で出てくるというようなことで、業者さん方も結構重なっており、そういった窓口の一本化、業務の一本化的部分、似たような業務を一緒にの部署でやることによって効率的でなおかつサービスも向上していくと考えています。</p>
会 長	<p>もちろん効率化を図るというのはすごく大事なのですが、例えば時間外勤務の話で、残業が増えるようでは、職員の働き方改革という意味ではマイナスに作用する可能性があるのです。職員ひとりひとりの、作業性が上がるというのが大事なのですが、それが結果的に就業時間が長引いてしまうようなことがないように、しっかりとそこは管理していただきたいと思います。この場の議論ではないかもしれませんが、それは結果的に支出に関わってくるので、ぜひ確認をしていただきたいと思います。</p>
委 員	<p>下水道って単体で繰入は前年度でどれくらいなんですか。</p>
事務局	<p>前年度分の数値ではありませんが、2、3年ほど前では18億円から19億円くらい一般会計からの繰り入れがありました。もともと下水道は公共用水域の水質改善のようなどころがあり、地方公営企業の基準内の繰り出しが比較的多く、実際基準外で繰り出しているものについては3億5千万から4億円くらい、仮に4億円としますと、19億円ですと15億円の部分が、もともと一般会計が負担すべき基準内の繰り出しとなっています。その15億の繰り出しのうち、11億円くらい国からの交付税措置があります。水道は、お金を借りてもなかなか交付税はないのですが、下水道は制度が違い、人口密度などでも充当率が違うのですが、登米市の場合ですと、以前は49%くらい、起債償還金のうち半分くらい国から交付税がありました。大まかに言いますと、20億円くらいの繰り出しの場合、基準外が4億円、残りの16億円のうち12億円くらいは国から入ってくるというようなところです。</p>
委 員	<p>無効水量について、平成30年度、令和元年度、そして令和2年度でどんどん減っていますが、無効水量が減っていくのは多分いいことなんだと思うのですが、これは何かしたから減っていったのか。それとも何か理由があるのですか。</p>
事務局	<p>全体の配水量、浄水場から配る配水量というのがあり、そこからお客様に売りました有収水量があり、残った部分、例えば消防の消火栓や工事により流した水、冬場に水道管が凍らないように流している水など、このようなものが有効水量になります。その他どうしてもわからなくて目減りしているものを漏水量といいます。その漏水に関しては、漏水調査をまめにして有収率を上げるよう努力しており、その</p>

	結果として無効水量が減っていくこととなります。
会 長	<p>漏水調査が功を奏しているというふうに見えていいですね。</p> <p>外いかがでしょう。よろしいでしょうか。ではまた何かありましたらまたあとでご質問いただきたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>ではここで10分間休憩をいたします。この時計で3時10分になったらお集まりいただければと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>— 10分間休憩 —</p>
事務局	(3) 審議事項【登米市水道事業の主要事業等について】 — 資料2により説明を行う —
会 長	事務局より説明がありましたが、ご質問、意見等があれば、お願いします。
委 員	水道管の改善事業について。和歌山市でありました断水騒ぎから思ったのですが、登米市では耐用年数、40年を超える管は何%くらいあるんですか。
事務局	<p>法定の耐用年数は40年ですが、実際は色々な管が入っており、例えばダクタイル鋳鉄管でありますと実際70年、80年でも大丈夫だというものもあれば、耐用年数が低いものもあります。</p> <p>その法定40年を超えている管路の率は、33.1%です。だいたい3割を超えると事故が多発していくというボーダーラインになっており、登米市も今ボーダーライン上くらいにあります。平成29年度に作った経営戦略では、効率的に管路更新をしていかなければならないということで、従来よりも管路更新の事業費を上げ、毎年管路更新を一定程度やるような計画にしています。また、補助事業等を活用し、3割を切っていくことを目指しています。ただ、一番危険性の高い、壊れた時に怖いというのが基幹管路ですので、管径の大きいものを優先していますが、管径の大きいものは事業費もかかり、延長が進まなかったりするというので、一気に率が下がらないということがあります。幹線管路以外もやっておりますが、幹線管路などを中心に更新に力を入れ始めているという状況です。</p>
委 員	和歌山市では16.9%とそんなに高くないんですね。今回、対応が遅れた原因は、もし大型水道管の時に修繕をどのような方法にするかということで揉めて、8日朝に漏水が見つかったのに、19日までかかった。そこまでかかるのかという感じもしたんですけど。
会 長	登米市では、漏水が起きた時すぐ対応できるような状況だと思いたしますが、要するにどういう管が入ってるかとか、そういう情報はきちんと把握されているという認識でよろしいですね。
事務局	水道の台帳はすべて管理しており、どの路線にどういう口径の管が入っているのか、築造した年度、年数もすべて把握しています。漏水の修理は、管工事組合に貯蔵品という形で保管をお願いしています。通常市販、流通している商品であれば、こちらで用意しておく必要はありませんが、今和歌山の800mmという例がありましたが、そのような大きな管ですと、業者に話をしても通常はすぐ持ってくることはできません。そういったことから、袋ジョイントや継輪、管など同等の補修をする材料は準備してあります。和歌山の場合は、国道のとても大きな道路の下にあった

	<p>ということでなかなか漏水調査もよくできなかったようです。国がなかなか補修許可を出さなかったというような話があったかと思います。登米市では、県、警察と年間を通して緊急工事の場合の協定、契約をしていて、電話1本で緊急工事をさせてもらうというような手はずになっています。</p>
会 長	<p>要するに登米市は今回の報道になるような体制ではないのでご安心くださいということだと思います。</p>
委 員	<p>新聞では、8日の朝に国道24号の交差点の下で漏水があったのが見つかり、16日の午後5時に3日間断水すると発表してしまったんですね。その後、17日の午後1時に市長を本部長とする対策本部会議を設置した。発表と対策本部会議の設置は順番が逆じゃないですかね。</p>
事務局	<p>いわゆる主要道路だったということで、掘ってみての調査ができなかったということもあったのではないかと思います。かなりの太い管なので何千人、何万人の断水が出てくるということで本部を設置した。登米市においても千戸以上の断水が発生する場合は市長を本部長とする対策本部を設置するという流れになっています。そういった危機管理マニュアルに基づいて行われたのだと思いますが、問題なのは事前の調査が不十分だったということが今回の大きな混乱を招いた原因なのだろうと思います。こういうことがあった場合に、しっかりした調査をするための関係機関との事前の協議など、その辺の準備がもしかしたら不十分だったのかもしれないと考えています。登米市でも今回のことから何か学べるのかということと検討していますが、だいたいのところは事前にそういった調整をかけ、漏水事故等が起きた場合は、そのようなことにならないような体制措置は取っているという状況です。</p>
委 員	<p>津山あたりは昭和5年に水道が施工され、管路がだいたい90年近くになってると思いますが、全部新しいのに交換されていますか。</p>
事務局	<p>すべて改修されています。</p>
委 員	<p>宅内は、まだ鉛管がありますよね。</p>
事務局	<p>登米市内、鉛管はまだ若干あります。昔は、鉛管や石綿管というのがありましたが、石綿管に関しましてもほとんど布設替えしまして1,000mほどしか残ってないと思います。河川の堤防や大きな道路の交差点部分など、どうしても工事がその時一緒にできなかったというところだけが残っており、それも鋭意改修していく予定です。</p>
委 員	<p>保呂羽の浄水場の再構築、改修について、この前の議会報告でも、官民連携でもって、あらゆる可能性を調査したいという答弁をしてるようですが、この前、公民連携のプラットフォーム事業で、水道関係は特にプレゼンテーションはされてないのですが、これから民間の委託や連携など、プラットフォーム事業のプレゼンにのせることも考えているのですか。</p>
事務局	<p>平成30年に水道法が改正された目的に、経営基盤の強化が強く謳われていますが、その方法のひとつとして官民連携、それから広域連携ということが明確になっています。登米市の給水人口は8万人程度ですが、全国1,355ある水道事業者のう</p>

	<p>ち、給水人口が5万人以下の小規模な水道事業者が7割を占めています。これから本当に苦しい時代が来るだろうということで、民間の力を取り入れていく必要があります、また、自分たちの施設は人口に合わせた施設に直しつつ、広域連携の道を探していく方向なのだろうということです。</p> <p>登米市においても85%の水を作っている基幹浄水場が故障すれば代替が効かない。外で余計に作って間に合わせるということができないので、それをしっかり構築し、周りの小さい施設、不効率な施設の統廃合をしていき、経営基盤をしっかり作っていく。更に今後、広域連携という道を検討していくわけですが、経営状況が悪い、あるいは施設が古い、無駄な施設が多い、そういった町とは誰も一緒になりたくないわけですから、自分の身の丈というものを整理していく必要があるということで、官民連携の力を使いながら広域連携の検討を進めていきたいという方向性です。</p>
委員	<p>災害の話も出ていましたが、緊急の場合の対策もそうなんですが、やっぱり一番大事なのは水だという話が出ます。保呂羽浄水場も、こういう登米市の財政の中で取り組んでいくのに、民間というのは。今の話だと、登米市では上下水道一緒にして体制も変え、徐々に、今話題になっている宮城県なり仙台市の、民営に移行するための準備期間じゃないかと錯覚を起こすんですが。どうなんでしょう。</p>
事務局	<p>官民連携と民営化については、全く別なものという整理をしています。あくまでも市民に安全な水を安定的に供給するのは自治体の責任だと思っています。ただ、この後出てきますが、給水収益がどんどん少なくなっている中で、水道料金の改定を検討しなければなりません。改定する料金の幅をできるだけ抑制していくために、いかに民間の皆さんのご協力をいただきながらコストを下げていくかという考えですので、民営化するという事は一切考えておりません。</p>
会長	<p>あと1点だけ。経年劣化でポンプや要な設備といいますか機械類を更新するのですが、この機械類というのはもう使えないものなのですか。その後の処理、例えば中古品として部分的に部品を買い取ってもらうようなそういう手立てというのはあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>今回保呂羽浄水場で修理するものはすべて電類で、それも1976年制など、40年以上、保呂羽浄水場が作られた時から付いているものをこれまで延命化させていたという状況にあり、このような古いものですとだいぶ錆なども上がっているということもあり廃棄処分となります。</p> <p>中には、例えばゴムの劣化等だけだと、オーバーホールをかけて貯蔵品にしているとか、予備品に回すという例はあります。</p>
会長	<p>できるだけ使えるものは使うと。そういうことで経費をできるだけ抑えていくということでご計画をしていただければなと思います。</p> <p>外よろしいですか。</p> <p>— はい —</p> <p>それでは以上とさせていただきます。ありがとうございます。</p> <p>これは審議事項なので、了承したというご判断でよろしいでしょうか。</p>

	<p>— はい —</p> <p>では、ご異議ないようですのでそのようにさせていただきます。ありがとうございます。それでは、続いて「登米市地域水道ビジョン財政計画について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(3) 審議事項【登米市地域水道ビジョン財政計画について】</p> <p>— 資料3・資料4により説明を行う —</p>
会長	<p>それでは、只今の事務局の説明につきまして、質疑やご意見がございましたらお願いいたします。いかがでしょう</p>
委員	<p>病院会計への貸付金。これは水道の長期ビジョンの実施計画に載せる必要があるんでしょうか。市の一般財政計画の中には水道事業から借り入れすると載っていなかったと思いますが、どうですか。</p>
事務局	<p>水道から病院へ貸しているものなので、水道と病院の財政計画には出てきますが、一般会計側には出てきません。</p>
委員	<p>常識で、例えば個人や会社に置き換えると、例えばうちの会社大変だから貸してくれというのと、大変になるから貸してくれではまるっきり違うことだし。この辺が理解できないというか。いや、事情はわかるんですが。</p>
会長	<p>その辺は経営の最終判断ということで。どの部署でこれを判断するんですか。経営に責任を持つてる立場の人たちが判断するのであれば、それを了承するというのがこの委員会の立場だと思うんですが。本当に貸し付けていいものかどうかという最終的な判断というか、どちらでやられるんでしょう。</p>
事務局	<p>手続き的な部分の話になりますが、最終的な判断というのは水道事業管理者である登米市長です。公営企業と言いましても、登米市水道事業は法人格は持ってません。登米市の財産の一部に入っています。登米市長から言えば同じ財布の中のやり繰りという観点が出てきます。</p> <p>では、登米市水道の経営としては本当に大丈夫なのか、お客様から水道料金を負担していただいている中から3億円抜けることによって適正な投資ができなくなったらどうするんだなど、色々なご意見をいただいて最終的にその意見を管理者に伝えて、管理者が最終的に大丈夫だという判断で今回は財政当局と病院と水道の三者で最終的な事務協議をし、契約行為を行った上で貸付を実行するという方向になっています</p>
会長	<p>経営的な指標としては先程お答えいただいた流動比率の、300%、100%を優に超えているので、貸す側としては問題ないだろうと。ここで意見が中々かみ合わないのは、我々水道事業側から貸すという能力の問題と、もうひとつは病院そのものが大丈夫なのかと。病院の経営については我々がここで議論する場ではないのですが、ただ、それが貸すに値する対象者なのかどうかということ、そういう意味で、ここで悩んでみても、なかなか議論しにくいかなとは思いますが。ここで議論する話ではないかと思いますが。</p>
委員	<p>だから載せない方がいいんです。同じ財布の中だから、貸してくれというなら貸してもいいのだけど、あえてここで明示しなくても。</p>

会 長	いや、載せないとなぶん会計の流れが見えない。これは水道料金を払っている側からすると、やはりこれは情報としてきちんと公開して貸し付けてるんだという事実は知らなくてははいけないですよ。
委 員	その件について、県の方に聞いてみたのですが、県の方では水道事業会計から他の会計へ貸し付けしなさいという強い指導はしていないと。ただし、そういう話があっても一般常識的に考えれば貸し付けするのはダメではないでしょうかという話は聞いています。
会 長	これは市長が判断することであって、ここで判断する内容ではないですね。
委 員	一般会計でも貸さない、例えば民間の金融機関でも貸さないのを水道事業所で黒字になってるから貸しなさいという話なんです。
会 長	それは結局同じ財布の中にいる組織であるからということだと思います。もちろん自分のところの方々がご心配になっていることは重々承知しておりますので、そういうご意見がこの審議会の審議の中にもあったということは議事録に載せておいていただいて、やはり何らかの機会に市長判断の材料に使っていただくような、そういう機会が出てくるといいのではないかと思います。
委 員	前みたいに水道組合という形であるならば、法人が別々って考え方だからそれはちょっと無理かもしれないけれど、今は、たぶん登米市の中のひとつの部門としてしまっているから、同じ財布だってことで要するに市長がいいですよってことで貸してるわけですよ。
会 長	関連するとですね、こういった貸し付けの話も含めて、令和4年度から料金改定を目指して今後調整していくんだと思うんですが、他のところに貸し付けておきながら料金値上げするんですかという議論になったときに、きちんと説明責任が取れるような整備をぜひ求めておきたい。
委 員	貸し付けるくらいのお金があるなら安くしろとかなるじゃないですか。
委 員	私が言うのはそれなんです。一般の受益者から見てね。なぜ水道料を上げて病院に貸さなくてははいけないのか。
事務局	<p>そのようなご意見やご心配いただいているという部分につきましては事務局としてしっかり伝えていきたいと思っております。</p> <p>この予算には議会において、附帯決議がついています。市長部局で協議調整のうえ最も適切かつ有利な方法を選択するとともに病院関係は早期健全化に向けて更なる経営努力をしろという注文をつけたうえで、病院会計の可決をしているところです。また、手続き的に、県の担当者は貸すべきではないと言ったということでしたが、おそらくそれは県としての公式見解ではなく個人的見解だと思います。まず今回の手続きを考えてみますと、令和元年度の当初予算に貸付金として3億円を計上し、議会の議決を経ています。次に、地方公営企業法で公営企業間で貸し付けすることができるとなっているということです。これが法的根拠です。その場合は適切な利息を取りなさい、払いなさいと。適切な利息というのは何か、逐条解説に出てきますが、企業債、登米市水道事業会計が借金したときに払う利子、それをひとつの目安になるということで、今回、病院事業に3億円貸したとして今、0.1で利</p>

	子は調整しているわけですが、定期預金に積んでも0.01です。ですから長期資金計画の運用の中で、その3億円は織り込むことができるという判断が今回の貸し付け実行の最終的な判断になっているということです。
委員	法的にはわかるんだけど、今そういう状態ではないということ。要は3億円やっただって、30億やっただって足りないのだから。水道で、こうやってしっかりやっても病院でそれをやるかどうか。
事務局	相手方の話ですね。それは不安があるということはしっかりお伝えしたいと思います。
会長	では、続いて別の質問や意見がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。
委員	水道事業収益の損失が想定より少なく済んでいる、想定より良かったというか、損失が出なかった主な要因などはあるんですか。それとも想定があまりにも最悪な状況を考えていたがために、まあまあそれよりは、というような感じだったんでしょうか。その辺をちょっとお話いただければ。
事務局	収入については安全側で、支出については危険側で見ていた部分も確かにあったかと思います。もうひとつは下がり松ポンプ場など、そういう維持管理関係の部分で見えなかった部分があり、当時想定した額ほど経費がかからなかった部分があります。そのほか詳細な部分については、経費縮減を行っている分などもあるかと思いますが、全体としてそういったものが重なって、実際見通しも厳しくなっていたのもありますが、さらに節減を図った部分も一部あります。昨年度も赤字の予定だったのが、なんとか若干黒字になったなど、少し踏みとどまったみたいな状態で、少し良くなっている。ただ、来年度以降の予測がまたそれより改善していくかといえば、場合によってはそれより厳しくなるかもしれませんし、予断を許さないというような状況であろうかと思っています。
会長	見通しが明るくなるかどうかというのはまた今後の検討が必要ですが、料金改定を進めるうえで、時間があいて一気に上げるよりは、小出しという言い方は変ですが、徐々に徐々に上げていった方が払う側からすると負担感が軽減されるという研究もあるようで、このような計画でいずれ上げなければいけないのであれば、これはある程度計画的に進めていって、今大丈夫だからちょっと少なめにとというような、その時々で事情であまり不用意に動かさない方がいいのではないかなと思います。特に値段を上げるということについてはですね。そうでないとやっぱり計画的な見込みが立てられなくなってしまい、またこれもまたいろんな作業が増えてくることになりますから、ぜひ前向きにですね、上げていくということで進めていただいた方がいいのではないかなというのは個人的な私の意見です。 あとこれは別の要素になるかもしれませんが、首長さんによって、例えば選挙の時期とかですね、何か政治的に不用意に判断されることのないようにだけ、ぜひ。それは最終的にはこれからの世代の方々の負担軽減に繋がる料金改定に繋がると思いますので、やはり今我々が使っている世代がしっかりと払っていくことをぜひ進めていただきたいなと思っています。

事務局	<p>国の方でも経営の基盤を強化していくうえでは財源の確保ということで、料金改定についても色々考え方を示しており、少なくとも20年くらいの長期の計画を立て、赤字になって苦しくなったからみたいなことではなく、3～5年に1度くらい料金が適正なのかを見て定期的に上げていくようなことが考え方として示されておりあります。</p> <p>実際余程社会情勢が変わらなければ、給水の収益についても毎年1%くらいずつ下がっていき、10年間で1割くらい下がる。一方で支出も資本的支出が上がっていくということで、経営はどんどん悪化していく状態が見込まれますので、定期的な料金改定というものも視野に入れていかななくてはならないと思っています。</p>
委員	<p>前回改定されたのはいつなんですか。</p>
事務局	<p>平成16年です。合併してからは料金改定していません。消費税の都度改定はしているのですが、実質の料金改定ではないということです。</p> <p>先人の方々が包括委託をしたり、いろいろ経費の縮減を図ったりしながら、なんとか上げずにこれでしたが、そろそろ限界にきているのかなとも思っています。</p>
会長	<p>そういう意味で料金というのは今後も、柔軟に値上げされる可能性があるんだということは、住民の方々にも広く認知していただいた方がいいと思います。これから負担せざるを得ない状況というのは社会的にもいろんなところで騒がれている問題なので、いい機会だと思います。</p>
委員	<p>現実的に、上げていく必要性は絶対にあると思いますが、登米市は若干高めなので、その辺の問題感がありますよね。</p>
会長	<p>計画の中にはぜひダウンサイジングをしながら、いわゆる適正な給水計画ですね。これによって今かけている支出をできるだけ抑えていく。その努力もやっぱり見せないと納得してもらえないものだと思います。今のままだとまだ納得いくものが出ていない感じがするので、ぜひその努力もお願いしたいと思います。</p>
委員	<p>人口の捉え方もちょっと甘いと思うんですよ。これから10年で14%くらい。急速に、どんどん減りますから。それから流出する人口がかなり多くなってるんですよ、データでも。20年後の2040年には登米市がなくなるという話も出るくらい、5万人割る勢いなので。1%というわけにいかないと思うし、やっぱり給水の収入も下がると思うので、心配しています。</p>
会長	<p>そういったご意見もあり、計画の見通しの精度を上げていただくということも踏まえて、今後の料金改定の算定に入っていただければと思います。</p> <p>他いかがでしょう。</p>
委員	<p>経営分析の中の自己資本構成比率、何%が基準なんですか。人口など、ほかにも色々ありますが。</p>
事務局	<p>自己資本比率は、基本的には特別いくらでなくてはならないというのはありませんが、同規模団体がどういう状況なのかというのはひとつ目安にあると思います。同規模団体との比較では、登米市は若干低めです。起債などに頼っているところが大きいということですので、借入れを抑制していき、自己資本の比率を高めていく必要があるということだと思います。</p>

会 長	<p>これは、令和4年度に料金を上げて、その後何年かこの自己資本構成比率が上がっていますが、またいずれ下がってきてしまう。上げたとしても、全国と同規模団体レベルから見てもまだまだ低いという風に見て取れますね。</p>
事務局	<p>また建設事業に入り、借入れが入ってくるので、当面なかなか厳しいものがあるかと思います。</p> <p>料金改定について、あるいは長期の見通しについてですが、これはあくまでも令和4年に計算上、試算上、こうするとこういう見通しになりますというものなので、令和4年度に改定するというのを登米市で打ち出したものではないということをご確認いただきたいと思います。</p> <p>また、当初の見通しからずれが来ています。過去2年間赤字だと思っていたものが黒字で推移しているという部分の一つ。二つ目は来年下水道との統合が予定されています。三つ目は改正水道法の中で将来見通しを出して料金の考え方をしっかり市民に説明していかなければならない時代に来ているということ。今年は2020センサスがあるということで、この辺の見通しを、もう一度再計算をして、料金改定の必要性というものをある程度明確化した形で提示していく時期に来ていると思っています。令和2年度にその計算をしていかなければならないかと思っていますので、来年に向けその辺のご意見を色々いただきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。</p>
会 長	<p>そういう意味ではまだこれから精査していただくということになるかと思いますが、それを踏まえてまた色々のご意見をいただければいいのではと思います。それでは審議事項としてですので、この登米市地域水道ビジョン財政計画についてご了承いただいたということでよろしいでしょうか。</p> <p>— はい —</p> <p>ありがとうございます。それではご異論ないということですので、これでお認めしたいと思います。</p> <p>それでは、ただいままでのご意見を答申に盛り込みたいと思いますので、原案ができあがるまでしばらく、10分ほど休憩といたします。</p> <p>— 10分休憩 —</p>
会 長	<p>— 答申案の朗読 —</p> <p>この内容について修正等、ご意見がございましたらご発言をお願いいたします。</p>
委 員	<p>「精度を上げ、計画的に進めるとともに、丁寧な説明に努められたい」は、誰に説明するのか、議会なのか、受益者なのか、あるいは執行部に説明するのか、その辺を明確にした方が良くないですか。具体的に載せなくていいですか。</p>
会 長	<p>これは登米市長に答申する内容なので、登米市は、登米市長は市民に説明する責任があります。一応それが前提となった文言になっているとは思いますが。</p>
委 員	<p>やっぱり具体的に「市民に丁寧な説明」だね。</p>
会 長	<p>「誰に」という部分でもう少し文言を加えた方がいいのではないかというご意見をいただきました。それ以外いかがでしょうか。いただいたご意見については「計画的に進めるとともに、市民に向けた丁寧な説明に努められたい」ぐらいでしたら、</p>

	わかりやすいですかね。
委員	市民を入れたら、なおよろしいんじゃないですか。別に入れなくてもわかるとは思いますが。
会長	答申書なので、我々と市長との意見交換なので。通じるかとは思いますが、しっかりと説明してほしいという意思表示ということでしょうか。
委員	これでもいいかなと思いますけどね。
会長	今回お話いただいた内容も踏まえて、基本は財政計画と主要事業それぞれの内容については問題ないということでご了解いただいているところですので、そういう文言が入っているのと、さらにそれを了解するうえで心配ごとの部分について文章を付け加えてあるわけですね。財政計画についてはしっかりと精査をして見直しを立てて料金を上げるんだったら上げるなりの作業をするのであれば市民に向けてしっかりと説明をする責任があるでしょうということを加えていただいて。主要事業については当然計画を立てたわけですから、遅れがないように計画的に進めて不利益が生じない努力をなささいということでの文章が、簡単ではありますが事業計画に基づき遅滞なく進められたいという言葉で収まっている状態にあります。何か過不足があればぜひ具体的に入れていただければいいかなと思いますけども。大丈夫かなと思いますが。よろしいですか。 — はい — それではご意見も色々いただいたということもあって、今回のこの答申書については「市民に向けた」という部分だけ入れて、この内容で答申したいと思います。
委員	やっぱり全てが対象でしょうから市民と限定する必要もないかもしれないですね。
会長	もちろん市民に向けたという中には、市長が議会に向けて説明しなければいけない部分もありますからね。
委員	そうなってくるから、このままでいいのかもしれない。ねえ。
委員	丁寧な説明が大事だってことですよ。
委員	これがいいんじゃない。端的でね。
会長	通常の答申でこういう文言で例えば市民に向けて説明しなさいという表現がある場合には、あえて市民という言葉いれますか。登米市ではどうですか。
事務局	一般的に読み取れる場合は、できるだけ平易な文章で収めることとしています。特に強調したい場合はあえて使うというようなやり方をしているところです。
会長	どうでしょう。
委員	原案賛成です。
事務局	では、同意いただきましたのでこの内容でもって答申したいと思います。いろいろご意見いただきましてありがとうございました。 それでは、(4) その他で委員の皆様から何かございますでしょうか。特にございませんか。 — はい — それでは、本日の議事につきましてはすべて終了いたしましたので、これで審議

	を閉じたいと思います。会議のスムーズな運営にご協力いただきましてありがとうございました。
【4 閉会】	
事務局	山田会長どうもお疲れ様でした。 それでは閉会にあたりまして、大柳所長よりご挨拶を申し上げます。
所 長	長時間にわたりまして、本当にありがとうございました。3回目の審議会、山田会長のリードのもとに皆さんの多くの熱い意見をしっかり引き出していただきました。令和2年度の水道事業の経営の合理化と経営基盤の強化ということについてしっかり取り組んでまいりたいという覚悟をもっていきたいと思っております。来年度もどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。
事務局	閉会を宣言。